

競争入札設計図書等に関する回答書

平成 3 1 年 1 月 2 4 日

視覚支援学校長 須田 康仁

工事（委託業務）番号	第 1 8 - 7 9 9 0 0 - 0 0 0 6 号
工事（委託業務）名	視覚支援学校木製フェンス新設工事
質 問 事 項	
1. 1 月 1 8 日現在、メッシュフェンスが設置されていますが、撤去はされますか。 2. 1 月 1 8 日現在、新設フェンスの場所に立木がありますが、撤去はされますか。 3. 基礎工事の掘削する場所に既存の柵がある場合はどのようにすればよいですか。 4. 基礎工事の掘削する場所に既存の配管（設備、排水など）がある場合はどのようにすればよいですか。 5. 基礎工事において、掘削した土を埋め戻した後、余った残土は敷地内に均してよいですか。 6. 歩道との境界線にコンクリートブロックが 1 段あります。新設フェンスはブロックを残して設置するのですか。 7. 新設フェンス工事期間内において、歩道や車道の規制はありますか。 8. 交通誘導員は、交通誘導員 B の区分でよろしいですか。 9. 新設フェンス工事の際、敷地内で作業スペースは確保出来ますか。 10. 新設フェンス工事の際、敷地内で仮設トイレの設置場所は確保できますか。 11. 新設フェンス工事の際、敷地内に作業員用駐車スペース（最大 5 台程度）は確保できますか。 12. 新設フェンス工事の期間において、土日祝日なども作業は可能ですか。 13. 工事で使用する水道・電気（1 0 0 V）は学校施設から無償にて提供で良いでしょうか。 14. 工事における主要な打合せ（施主と施工者との間：数回程度）において、学校施設の一室を貸して頂けますか。 15. 工事期間の作業員休憩所の設置において、喫煙の都合上、詰所（仮設小屋）の設置は可能ですか。もしくは他の指定はありますか。	

回 答 事 項
1. 2月22日までに撤去します。 2. 支障となる立木は2月22日までに撤去します。 3. 協議対象とします。 4. 協議対象とします。 5. 敷地内に均してよろしいです。 6. 貴社のご理解のとおりです。 7. 福島市発注の河川改修工事が以下のとおり実施される予定ですが、当該工事範囲とは重ならないことから、学校側による規制はありません。 普通河川祓川改修工事 工期：平成30年12月～平成31年3月 8. 貴社のご理解のとおりです。 9. 利用出来る範囲が限られますので協議をお願いします。 10. 確保できます。 11. 確保できます。 12. 可能です。なお、作業を行う場合は事前に協議をお願いします。 13. 有償になります。 14. 学校施設内での打合せは可能です。 15. 協議のうえ敷地内に設置は可能です。なお、敷地内は禁煙になります。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。